

令和5年貝塚市教育委員会会議  
第1回定例会会議録

令和5年2月9日開会

令和5年2月9日閉会

令和5年2月9日（木）午後1時30分

貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	6	令和5年度教育費予算の件	
4	〃	7	令和5年度教育努力目標の件	
5	〃	8	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定の件	
6	〃	9	令和5年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和5年度教育費予算の件
4. 令和5年度教育努力目標の件
5. 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定の件
6. 令和5年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	西村 卓也	教育委員会委員
2 番	新川 秀彦	教育委員会委員
3 番	後上 史子	教育委員会委員
4 番	樽谷 栄子	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	檜崎 賀代	教育部参与	秦 真人
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	田代 邦彦	学校教育課参事	赤阪 朋子
社会教育課長	西川 桂子	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	見川 直子	青少年教育課長	古家 拓実

事務局職員出席者

山本	利恵子	教育総務課長
小牧	真也	教育総務課長補佐
松浪	京子	教育総務課主査

午後 1 時 30 分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。

以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会は、2 月 6 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、議案 4 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしておいております。以上で報告を終わります。

---

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 西村 卓也 委員、3 番 後上 史子 委員を指名いたします。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 6 号 令和 5 年度教育費予算の件を議題といたします。

---

#### 議案第 6 号 令和 5 年度教育費予算の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第 6 号 令和 5 年度教育費予算の件についてご説明申し上げます。

令和 5 年度の内容に入る前に、令和 4 年度予算についてご説明いたします。

市長が令和 4 年 2 月に新しく就任いたしましたので、令和 4 年度予算は、骨格予算と申しまして、政策的な経費の予算計上を避け、固定的な経費を中心として編成されております。したがって、令和 4 年 6 月に肉付け予算ということで補正が行われましたので、令和 4 年度と 5 年度の当初予算を単純に比較するだけでは、実際の予算執行と合わない部分がございます。また、歳出・歳入の総額につきましても、令和 4 年度と 5 年度の増減を申し上げますが、年度間の予算額の差が実際の事業内容の差ではないことをご理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、議案書に A 3 サイズで折り込んでおります表をご覧いただきながら、ご説明させていただきます。

右下にページ数をふっておりますが、歳入は 1 ページから 3 ページまで、続いて歳出の 1 ページから 5 ページとなっております。

まず、歳入の令和 5 年度当初見込額ですが、第 12 款 分担金及び負担金から、第 20 款 諸収入までの合計では、歳入 3 ページの表の、下から 3 番目の行の小計欄、1 億 1,882 万 3 千円となりまして、令和 4 年度と比較しますと 4,254 万 7 千円の増加、比率では 155.8 パーセントとなっております。

歳入のうち、予算計上額が大きくなっているものをご説明いたします。

歳入 2 ページ、第 14 款 国庫支出金 第 2 項 国庫補助金 第 7 目 教育費国庫補助金 第 1 節 小学校費補助金の、5 番 学校施設環境改善交付金において、二色小義務教育学校改修工事の交付金、第 15 款

府支出金 第2項 府補助金 第8目 教育費府補助金 第1節 教育総務費補助金の、24番 部活動指導員配置事業補助金において、補助金事業の拡大により歳出を増額したことに伴う、歳入の増額があげられます。また、第18款 繰入金 第1項 基金繰入金 第12目 教育基金繰入金において、基金活用事業として岩橋善兵衛を題材とした絵本の制作費や幼稚園の教材整備費、また、移動図書館ひまわり号の購入費を歳出予算に計上することに伴い、教育基金から一般財源に繰り入れたことなどがあげられます。続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

まず、歳出の1ページ、一番上の行をご覧ください。

第10款 教育費、ここでは職員の給与費等を除いておりますが、令和5年度当初要求額が18億9,105万1千円、令和4年度と比較しますと265万6千円の増加となっております。

それでは、歳出のうち、主に新規事業や重点的に予算要求を行う項目、予算の要求額について前年度と大きな増減がある項目を中心にご説明をさせていただきます。

第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 2番 子どもの健全育成推進事業では、府の補助金事業である部活動指導員配置事業の拡大により会計年度任用職員報酬を336万円増額し、計504万円といたしました。ここでは他の事業も含まれておりますので、504万円という数字はあがってきておりません。大阪府の、この事業に対する補助率が2/3ですので、先ほどご説明しました歳入で部活動指導員配置事業補助金が336万円となっているのは、504万円の2/3を府が出してくれるということで、歳入のほうで336万円があがっております。次に、9番 教科用図書選定事業は、令和5年度が令和6年度から使用する小学校教科用図書選定の年度に当たるため、その予算16万1千円を計上したものです。

22番 教育研究センター施設管理事業では、空調機修理費用として130万6千円増額となっております。

32番 教育基金活用事業は、教育に資するための寄附を積み立てておりまして、教育基金を活用して実施する、岩橋善兵衛を題材とした絵本の制作費に100万円、及び幼稚園の教材整備費に200万円を計上しております。

49番 ICT教育環境整備事業では、タブレット端末やインターネット環境のトラブルを迅速に解決するために、大阪府GIGAスクール運営支援センターに加入しようとするもので、負担金として352万8千円を計上しております。

次に歳出の2ページ目をご覧ください。

第2項 小学校費 第1目 学校管理費 3番 小学校管理事業では、物価高騰による電気代及びガス代高騰のため光熱水費を前年度より1,850万円増額し、計1億1,750万円を計上しております。

10番 障害児介助員配置事業では、介助員賃金として9,463万7千円を計上しております。

第3目 学校建設費 1番 小学校管理事業（臨時）では、二色小学校義務教育学校改修工事2億1,158万5千円を計上しております。

11番 小学校トイレ改修事業では、二色小学校屋内運動場トイレ改修工事設計245万3千円、木島小学校屋内運動場トイレ改修工事監理106万5千円及び木島小学校屋内運動場トイレ改修工事2,411万2千円を計上しております。

第3項 中学校費 第1目 学校管理費 3番 中学校給食運営事業では、食数の減少により中学校給食調理業務委託料1,184万4千円の減額しております。

次に歳出の3ページ目をご覧ください。

第2目 教育振興費 2番 中学校運営事業（教育振興）では、小学校の副読本と中学校社会科副読本を隔年に作成しており、5年度は中学校社会科の副読本を作成いたしますので、141万5千円の増額となっております。

第3目 学校建設費 25番 中学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化事業では、同事業の工事を完了しましたので、ゼロとなっております。

第4項 幼稚園費 第2目 幼稚園建設費 1番 幼稚園管理事業（臨時）では、東幼稚園園舎解体撤去工事5,227万2千円を計上しております。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 3番 社会教育推進事業において、「かいづか家族の日事業」の一部を、子育て支援の事業である「めぐりつながり合い事業」に委託したため、印刷製本費等で38万5千円減少し、事業費は作品審査謝礼などで37万円の計上となっております。

次に歳出の4ページ目をご覧ください。

第2目 文化財保護費 7番 孝恩寺修理事業は、終了いたしました。

15番 文化財保存活用地域計画策定事業は、令和4年度の6月に補正予算で事業採択されたもので、令和4年度から3年をかけて策定いたします。4年度は策定業務委託料549万3千円を計上しており、5年度は471万円を計上し、6年度の文化庁の認定を目指しております。

第3目 青少年対策費 14番 青少年国際交流事業では、カルバーシティ市への高校生4人の派遣に353万6千円を計上しております。

次に、第4目 公民館費 12番 山手施設整備事業ですが、この事業も令和4年度の6月補正予算で採択された事業で、2箇年をかけて山手地区公民館の外壁・屋上防水等改修工事を行うもので、4年度は5,500万円、5年度は5,778万3千円を計上しております。加えて、5年度に空調設備改修工事2,918万3千円を計上しております。

次に歳出の5ページ目をご覧ください。

第5目 図書館費 8番 公用車購入事業では、寄付金を活用し、移動図書館ひまわり号の購入費用955万9千円を計上しております。

第6目 善兵衛ランド運営費 2番 展示・観察事業では、子ども博士育成講座講師謝礼とデジタル地球儀講演謝礼を増額し、57万2千円の増額となっております。

第7目 自然遊学館運営費 3番 展示・普及事業では、貝塚市立自然遊学館が開館30周年を迎えることと、市制施行80周年を記念いたしまして、記念講演会や「貝塚の自然」記念DVD、冊子作成などで68万1千円を計上しております。

第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 4番 市民スポーツ大会開催事業では、市制80周年記念事業として、市制80周年記念ロゴマークを使用した記念メダルや記念タオル作成委託料163万2千円の増額となっております。

第2目 保健施設費 5番 体育施設整備事業（投資）では、総合体育館トイレ改修工事調査設計委託料344万8千円、総合体育館の高圧受電設備改修工事359万7千円及び市営プール環境整備で熱中症対策として日除けの増設工事375万1千円を計上しております。

令和5年度教育費予算につきましてのご説明は、以上のとおりでございます。何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

項目が多くございますので、まず歳入の3ページ分について、質疑を行いたいと思います。

何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

では、歳入についての質疑はないものと認めます。

続きまして、歳出につきましては1ページずつ進めていきます。

歳出 1ページで何かございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 第2目 事務局費 8番 奨学資金貸付事業について、貸付対象者が19人から14人に減少しておりますが、これは14人と決定しているのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） 今年度、すでに決定されて貸付を進めていらっしゃるかたが19名でして、卒業されるかたもいらっしゃいますので、19名から14名になる予定となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 第2目 事務局費 10番 スクールバス運行事業について、これはどちらのスクールバスですか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） このスクールバスは、旧蕎原小学校の校区を運行しております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 第3目 教育指導費 2番 子どもの健全育成推進事業について、部活動指導員の選定基準を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

- 学校教育課長（永井 隆幸） 部活動指導員は、顧問に代わり、指導から試合の引率まですべて担えるかたとして位置づけられております。今、すでに入っているかたも複数いらっしゃると思いますが、地域のスポーツ、茶道、音楽等の関係のかたに指導をしていただいております。現状では、引率というところまではしていただいております。また、本市は大阪体育大学が近くにごございますので、その学生にも複数人入っていただき、部活動の指導にあたっていただいているという状況です。
- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） そのかたの選定基準や選定方法については、何か決められた様式はありますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 基準は明確にはありませんが、学校のニーズをこちらで把握し、学校から、地域人材で良い人がいるので部活動指導員としてこの人をあててくれないか、というリクエストがある場合もありますし、大阪体育大学であれば、こちらからこのようなスポーツの指導員が必要なので学生を派遣してもらえませんか、と依頼する場合もあります。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。樽谷 栄子 委員。
- 委員（樽谷 栄子） 第3目 教育指導費 3番 教育相談等生徒指導関連事業について、スクールソーシャルワーカーの報酬が増えているのは、人数が増えたということですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 人数が増えたのではなく、学校へ行っていただく日数を増やしております。これまで、35週で予算を組んでおりましたが、35週というのは1学期2学期3学期の稼業中の週数をトータルしたものでありまして、スクールソーシャルワーカーに関しては夏休み等も活用していただいております。今回はその分を含めて40週という形で予算組みさせていただいております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 第3目 教育指導費 49番 ICT教育環境整備事業について、GIGAスクール運営支援センターと契約するということですが、これを行うことで何が変わりますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 校教育課参事。
- 校教育課参事（田代 邦彦） 現在、学校現場でのタブレット端末の故障や、インターネット環境下で何らかのトラブルが起きた際は、指導主事や校内のICTに詳しい教員で対応しておりますが、専門的な知識がないために、どうしても時間がかかってしまいます。大阪府のGIGAスクール運営支援センターに加盟いたしますと、その専門的な経験と知識を持ったかたに相談でき、遠隔操作で直接学校のコンピューター機器を直していただいたり、それでも難しい場合はセンターから貝塚市の学校現場に来ていただいたりして問題を解決することができるようになります。早期に問題を解決し、子どもたちがタブレット端末を使って学習する環境を整えたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） 第3目 教育指導費 11番 学習指導充実事業について、指導力向上支援員とは、どのようなかたが担当されているのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 指導力向上支援員につきましては、若手教員の指導力をさらに高めるために教員OBのかたに入らせていただいて、指導助言をいただいているものです。
- 教育長（鈴木 司郎） よろしいですか。
- では、歳出 2ページにつきまして、何かございませんか。
- では、私のほうから。第3目 学校建設費 11番 小学校トイレ改修事業で、屋内運動場のトイレ改修が二色小学校と木島小学校とありますが、これで終了ですか。山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） 小学校のほうはこちらで終了となります。中学校のほうはまだ何校が残っております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。
- では、歳出 3ページにつきまして、何かございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- では、歳出 4ページにつきまして、何かございませんか。
- では、私のほうから。第2目 文化財保護費 15番 文化財保存活用地域計画策定事業について、主に

令和5年度に行うことを教えてください。地村 邦夫 社会教育課参事。

- 社会教育課参事(地村 邦夫) 令和4年度は、文化財のリストを作成して洗い出し、所有者さまの悩みや問題点を取り上げまして、令和5年度はその集めたデータをもとに、実際にどのように施策に反映していくのかという、計画そのものの案文づくりを行ってまいります。
- 教育長(鈴木 司郎) 第3目 青少年対策費 14番 青少年国際交流事業について、カルバーシティ市への派遣時期を教えてください。古家 拓実 青少年教育課長。
- 青少年教育課長(古家 拓実) 日本の高校生の夏休みか春休みのどちらかの時期になりますが、恐らく春休みになるかと思えます。今回カルバーシティ市から訪問されるかたとお話をさせていただきながら、決定していきたいと思えます。
- 教育長(鈴木 司郎) 西村 卓也 委員。
- 委員(西村 卓也) 第2目 文化財保護費 4番 歴史展示館事業について、子ども博士育成講座の内容は決定していますか。また、善兵衛ランドでもそのような講座が行われるということですが、それらを統括しているところはありますか。
- 教育長(鈴木 司郎) 西川 桂子 社会教育課長。
- 社会教育課長(西川 桂子) 子ども博士事業につきましては、社会教育課が現在担当しております。令和5年度の内容につきましては、連携しております和歌山大学と調整中ではありますが、昨年度と同じような内容でやっていきたいと思っております。
- 教育長(鈴木 司郎) 檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長(檜崎 賀代) 子ども博士育成事業につきましては、令和4年度は、自然遊学館と善兵衛ランドを利用する分と、こちらには歴史展示館事業で入っておりますが、貝塚の歴史を学ぶ貝塚学の3つの講座を開いております。定員は5名で募集いたしまして、それぞれのところで大学の先生や、西元教育長にご指導していただいておりますが、令和5年度につきましては、青少年教育課でもドローンフィールドを活用したプログラミング教育の実施を考えております。
- 教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。後上 史子 委員。
- 委員(後上 史子) 先ほど、定員5名とお伺いしましたが、これは令和5年度も5名ですか。
- 教育長(鈴木 司郎) 西川 桂子 社会教育課長。
- 社会教育課長(西川 桂子) 授業をしていただく大学のゼミの人数がほしい5名であるところから、令和5年度も定員5名と決めております。
- 教育長(鈴木 司郎) 他によろしいですか。  
では歳出5ページについて、何かございませんか。  
私のほうから。第7目 自然遊学館運営費 3番 展示・普及事業について、自然遊学館の30周年記念イベント事業について、講演会、DVD、冊子他とありますが、イメージとしてどのようなものになるかを教えてください。西川 桂子 社会教育課長。
- 社会教育課長(西川 桂子) 講演会につきましては、自然遊学館は二色の浜の近くにございますので、お魚に詳しい先生をお呼びして、教育センターをお借りして講演会をしていただくことと、講演会だけでは盛り上がり欠けるというところで、講座でもありますが、地曳網を引く体験を計画しております。DVD、冊子の作成につきましては、今まで冊子は作成しておりましたが、DVDも作成し、学校へ配布して映像でも観ていただけるような形のものを作りたいと思っております。
- 教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。新川 秀彦 委員。
- 委員(新川 秀彦) 全般的なことになりますが、令和4年度の当初予算額Bが約188万円と令和5年度確定案Aが189万円と均衡して100.1パーセントの伸びという感じですが、光熱費がかなり使われている中で、この伸び率で予算は大丈夫なのかという点と、子どもたちに負担がかからない予算額なのかという点について、総合的に見てどのように思われますか。
- 教育長(鈴木 司郎) 檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長(檜崎 賀代) 光熱費につきましては、令和4年度に不足が発生しましたので、12月議会に補正予算を組んだところですが、その補正での伸び率を見まして、新年度予算を組んでおりますので、問題ないと考えているところですが、今後の社会情勢によりまして、さらに上がるようなことがあれば、やはり補正予算対応をしていかなければいけないと考えております。それを増やしたからといって、他



の教育費の部分で例年より絞っていくようなことはございませんので大丈夫かと考えております。

- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 第2目 体育施設費 5番 体育施設整備事業について、市営プールの環境整備として計上されているのは旧第1プールのものだと思いますが、廃止になった他のプール跡地の利用についてわかっていることがあれば教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） 第1プールは市営プールとして活用しており、第2プールにつきましては東小学校の教職員駐車場として活用しており、また一部には、今後防災備蓄拠点倉庫で整備する予定です。第3プールにつきましては、払い下げをし、住宅地として活用していただいております。一部東山小学校の教職員駐車場として整備をしております。第4プールについては、廃止しておりますが、建物・プール等はそのまま残っている状態です。利活用について考えているところです。最後に第5プールにつきましては、解体をしておりますが、市長部局の総務課で利活用について検討しているところです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。新川 秀彦 委員。

- 委員（新川 秀彦） 学校で、不登校や問題のある児童・生徒がたくさんおられることを聞いております。スクールソーシャルワーカーや、心のケアをできるかたにできる限り学校へ行っていただき、また教育委員会のほうでもみていただけるようご配慮をお願いしたいと思っております。
- 教育長（鈴木 司郎） 私のほうからは、教科書図書の選定について、次年度は小学校において行われます。新聞にも掲載されておりましたが、教科書会社から何らかの依頼を受けている教員は、教育委員会に届けを出させ、選定の手続きから外すなどしっかり指導していただきたいのと、支援学級の子どもたちにつきましては、違う図書を採択することもできますので、そのあたりの周知をしていただきたいと思っております。

また、中学校の運営事業の中で、社会科副読本が今年度改訂されますが、この社会科副読本につきまして、貝塚市で3月の終わり頃か4月に貝塚市人権行政基本方針が取りまとめられますので、こちらをしっかりとみていただき、特に部落問題学習や、そのような部門についてきちんと整合を図りながら子どもたちの未来に向けた内容にしていきたいと思っております。

最後に、スポーツ推進委員協議会が全国大会ということで、青森に行かれるということになっております。税金を使って行きますので、ただ行きました、で終わるのではなく、しっかりとご報告いただくことで、その費用が市民に返るような形にしていきたいと思っております。

他にございませんか。後上 史子 委員。

- 委員（後上 史子） 小学生と中学生の荷物について、毎日重い荷物を持って通学しております。特に中学生に関しましては、私事ですが、息子の荷物を計ってみたところ、体操服等を除く、教科書、ノート、ワークのみの重さで7キロございました。学校では荷物を置いて帰ってもよいとご指導いただいておりますが、子どもさんの中では家庭で学習をしたいので持って帰らざるを得ないかたもいらっしゃいますし、置いて帰るにしても、設置された棚に置いて帰るのは盗難の心配があるので不安だという子どもさんもいらっしゃいますので、荷物の問題に関しては、すごく難しいものとなっております。中学生のみならず、小学生のランドセルも重いですから、どうか荷物のことを皆さんで考えていただけたらと思っております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長(鈴木 司郎) 次に日程第4、議案第7号 令和5年度教育努力目標の件を議題といたします。

---

議案第7号 令和5年度教育努力目標の件

---

○教育長(鈴木 司郎) これより、議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長(檜崎 賀代) 議案第7号 令和5年度教育努力目標の件について、ご説明申し上げます。

令和5年度教育努力目標は、貝塚市の学校教育並びに社会教育分野におきまして、教育委員会として取り組む基本的な努力目標の方針を表したものであります。1ページ目の前文につきましては、貝塚市教育大綱に基づいた普遍的な目標を掲げ、今回は「子どもたちの主体的な学びを保障する」ということや、社会教育施設について幅広い分野に効果的に活用することを明記いたしました。

それでは、私から、前文を朗読いたします。

令和5年度 貝塚市 教育努力目標

本市では、令和4年10月に改定した「貝塚市教育大綱」において、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示した。

また、大綱の三本柱として、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを掲げ、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力を高めることとしている。

家庭においては、子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことができるよう、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、家庭教育を支援する。また、地域の人材を生かし、学校や子育て家庭を支援する。

また、教育委員会全体で、「貝塚学」や「子ども博士育成事業」等、本市の自然科学、歴史、文化を体感する取り組みを推進することにより、子どもたちが自らの興味・関心に基づいた主体的な学びを保障することによって、郷土に愛着をもち、本市で学び育ったことを「誇」に思う子どもたちを育成する。

学校においては、グローバル化やICTの急激な進展、新型コロナウイルス感染症拡大に代表される世界的危機など、めまぐるしく変化する社会を生きていく子どもたちに、「生きる力」を育成することが求められる。

よって、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことによって、どのような状況においても、自ら壁を乗り越える意欲と行動力を身に付けた子どもたちを育成する。

生涯学習においては、学習活動を通じて社会に参画する機会や市民が交流できる場を提供し、地域コミュニティの活性化を図る。そのために、本市が持つ文化財や社会教育施設などを、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動及び市域を越えた交流につながるまちづくりや観光など、幅広い分野に効果的に活用する。また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図る。

詳細につきましては、学校教育課長及び社会教育課長のほうから、各分野のご説明を申し上げますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長(鈴木 司郎) 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長(永井 隆幸) 学校教育努力目標についてご説明させていただきます。

まず1つ目、学校教育の充実について、昨年度から大きく変わっている部分を中心にご説明させていただきます。

(1)の「学力の向上」に向けて ですが、令和の日本型学校教育というプランが出されていて、それによると、「個別最適な学び」が大切だと言われています。加えて、「協働的な学び」についても推進していかなくてはならないということで、それについての主な取り組みを列挙させていただいております。

次に、かねてから本市の幼稚園教育も含めて小学校、中学校を通して大事にしてきた、(2)「非認知能力の育成」に向けて という項目を新しく追加しております。教育活動全体を通じて、この取り組みを推進していくということで、まとめさせていただいております。

(3)の「特色ある学校づくりの推進」に向けて においては、「小中一貫教育」「小学校の小規模特認校」「幼小一体型連携教育」の3点を柱としております。

小中一貫教育については、令和6年度より義務教育学校が設立されますので、それに向けての取り組

みを推進していくということと、特認校については、継続になりますが、永寿小学校において大阪体育大学との連携を中心とした取り組みをさらに充実させていくということ、幼小一体型連携教育については、後ほど出てまいります、幼稚園教育も過渡期を迎えておりますので、それに向けた取り組みを推進していくことを掲げております。

(4)「架け橋プログラムの推進」に向けて ですが、これも新しく追加した項目になります。国のほうから、年長から小学1年生までの「架け橋期」の2年間を大切にしながら、しっかりとしたカリキュラムを組んでいかなければならないという方針が出ておりますので、それに向けての研究を、市として教育委員会だけではなく福祉部局とも連携しながら進めていくことを加えさせていただいております。

続きまして、(5)「生徒指導の推進」に向けて ですが、例年と大きく内容は変わっておりませんが、やはり関係機関との連携がポイントとなってくると思いますので、その辺を来年度に向けてもしっかりと充実させていくことを考えております。

次に、(6)「保健・安全指導の推進」に向けて というところも、今回新しく項立てさせていただきました。保健・体育指導については、特認校である永寿小学校を中心に、大阪体育大学との連携の中で、本市では体育の取り組みを推進しておりますし、幼稚園教育の中でも、大阪体育大学の先生に入っただいて様々な取り組みを進めております。また、防災につきましても、危機管理室と連携しながら、子どもたちに防災についての知識や実践的な力を身につけていかなければならないということで、これについても新しく項立てさせていただきました。また、この中には食育の観点も入っておりますので、そのあたりにつきましても、栄養教諭等も活用しながら進めていきたいと考えております。

(7)「教育環境の整備」につきましては、施設はもちろん、教職員の働き方改革等の観点も含めて内容を織り込ませていただいておりますので、後ほどお読みいただけたらと思います。

学校教育については以上です。

人権については、赤阪 朋子 学校教育課参事 からご説明いたします。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 2つ目の、人権尊重の教育の充実について つきまして、ご説明させていただきます。

2022年成立、2023年施行の「こども基本法」にのっとり、子どもたちの人権を守っていくという視点で内容を進めさせていただきます。

(1)「人権教育の充実」に向けて ですが、重点努力目標に挙げております、SDGsの、誰一人取り残さないという視点が、人権の教育の基本であると考えておまして、また2025年に実施されます関西万博のテーマでもありますので、これを改めて付け加えさせていただきます。

(2)「特別支援教育の充実」に向けて ですが、今年度文科省から通知がありましたように、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」視点を本市としてしっかりと進めていくということで、これを挙げさせていただきます。

(3)「日本語指導の充実」に向けて ですが、コロナによる制限が緩和されていくにあたり、外国籍の子どもさんや日本語指導が必要な子どもさんがたくさん入ってきております。元々貝塚で生まれ育った、そのような指導の必要なお子さんだけでなく、直接編入により全く日本語がわからないという子どもさんも最近増えてきておりますので、こちらでも充実して貝塚に来て良かったなと思ってもらえるような教育を進めていきたいと考えております。

(4)「いじめの解消」に向けて ですが、こちらでも「貝塚市いじめ防止基本方針」にのっとりまして、すべての子どもたちが違いを認め合い、対等で豊かな人間関係を築き、安心して通える安全な学校になるようにとこちらを挙げさせていただきます。

最後の、(5)「虐待対応の充実」に向けて ですが、先ほど申し上げた「こども基本法」の中にもあります、いわゆるヤングケアラーの可能性も視野に含め、子どもたちが安心して過ごしていける、自分の未来を描いていけるという視点で、こちらを項立てさせていただきます。

以上です。

○教育長（鈴木 司郎） 西川 桂子 社会教育課長。

○社会教育課長（西川 桂子） 続きまして、社会教育努力目標についてご説明申し上げます。

3つの主要項目・内容につきましては、昨年度と同様、「市民の自主的な活動の奨励」「地域で支え

る家庭教育の促進」「地域のネットワークの充実」としております。

1つ目の「市民の自主的な活動の奨励」につきましては、今年度社会教育施設に、Wi-Fi環境を整備しましたので、整った環境を活用した講座などを実施するというを追加しております。

また、青少年教育課といたしまして、子どもたちの居場所づくりを進め、交流による協調性やコミュニケーション力の育成を図ること、中高生対象の講座開催に取り組むこと、カルバーシティ市との高校生国際交流を通じ、国際感覚をもった青少年を育成することを、今年度の進めていく目標として、明記しております。

自然遊学館では、市民や来館者が自然に親しみ関心が持てるよう、また来館していただけるような展示や観察会を、善兵衛ランドでは、岩橋善兵衛の偉業を伝えていくことを、令和5年度の1つの目標としております。

2つ目の「地域で支える家庭教育の促進」につきましては、それぞれの課・館で行っている事業を推進していくこと、また、推進するために他の部局や関係機関と連携することを具体的にあげております。

3つ目の「地域課題解決のためのネットワークの充実」につきましては、地域と学校が連携して多様な活動が実施できるよう、地域学校協働活動推進委員を設置していくことやスポーツ活動を通じた地域コミュニティの形成などを今年度の目標に掲げております。

社会教育に関する説明は以上でございます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

こちらも少し長いので、学校教育、人権教育、社会教育にわけていきたいと思っております。

まず、学校教育のほうからお願いします。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） (1)「学力の向上」に向けて について、「確かな学力」とありますが、具体的にどのようなものを目指しておられますか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） もちろん、知識・技能も大切ですが、今本市で大事にしているのはそれを日常生活の中でどのように活かせるかというところをポイントにしております。単に知っている、わかっているだけではなく、それをきちんと活かして繋げていくということを「確かな学力」と捉えております。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 主な取り組みの、「指導の個別化」「学習の個性化」について詳しく教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） これは、先ほど申し上げました「個別最適な学び」の、さらに細分化した2つのポイントとなりますが、「指導の個別化」というのは、例で挙げますと、漢字を覚えるという活動において、これまでは漢字ドリルを与え、それを宿題でノートに書かせて覚えるというような画一的な指導が行われてきたと思っておりますが、漢字の覚え方も、書いて覚える子もいれば、「へん」と「つくり」をパズルのように組み立てたほうが覚えやすい子もいるというように、一人ひとりへの対応は異なります。そのように、様々な子どもたちの個性に合わせて、指導、方法を細分化していくというのが「指導の個別化」と考えております。

「学習の個性化」につきましても、子どもたちの学び方において、タブレット端末を使いICTを活用して視覚的に捉えて学ぶほうがわかりやすい子もいれば、音声を聞くほうが覚えやすい子もいます。そのように、学習の方法についても、一人ひとりに応じたものを提供していくというのが大切になってくるのではないかと考えておりますので、このあたりを来年度のポイントとしながら研究を進めていきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 先ほど、個別化と個性化についてご説明いただきましたが、こちらの研究をされるはどなたですか。また、これを実践されるのは学校の先生になると、そのあたりの負担についてどのようになるのかを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

- 学校教育課長（永井 隆幸） こちらで研究を推進していく学校を指定したいと考えております。府で「確かな（T） 学び（M）」の頭文字を取って略した「TM事業」というものがあり、その推進校として小学校では東山小学校、中学校では第四中学校を予定して、府へも調書をあげております。その2つの学校で研究していただき、その成果を市内の学力担当者が集まる会議等で共有しながら全体の底上げを図っていきたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） その研究結果をもとに、学校の先生方が実際にご指導されると思いますが、個別に対応するというのは非常に負担がかかると思われませんが、この点についてはいかがでしょうか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） これから研究を始めるところです。まだどのようになるかということについて確かなことは申し上げられませんが、ポイントとなってくるのはICTの活用とっております。ICTを活用することによって、様々な子どもたちのニーズや個性に応じた学びが提供できると考えておりますので、その活用の方法についてもしっかりと並行して進めていきたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 学校運営協議会について、現在、葛城小学校と第二中学校に設置され、中央小学校が準備中ではありますが、毎年1校ずつくらいしか立ち上がり、このままでは何十年もかかってしまいます。もう少しスピードアップはできないのでしょうか。
- 教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（赤阪 朋子） 1校ずつ立ち上げていくという計画ではなく、その都度成果と課題を挙げ、それについて研究してくださる学校に設置することを考えておりますので、2校にすることや、一斉に全校に広げていくことも計画の中には入れておりますので、少しお待ちいただけたらと思います。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） 「学力の向上に向けて」について、中学生の学力において、テストで点数が取れるお子さんと取れないお子さんが二極化しているようで、特に英語の成績が厳しい状況になっていると聞いております。同じ教室の中で一斉教育を受けるというのは点数を取れないお子さんに対しても厳しいですし、先に学習が進んでいるお子さんにも難しいと思います。また、指導される先生のご負担も大きいと思われませんが、そちらの対策について何か考えておられますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 学力的に困難な生徒がいるというのは把握しております。おっしゃるように、一斉授業の中では難しい面もあるかと考えておりますので、先ほど申し上げましたように、「個別最適な学び」ということで、ICTを活用したりする一方、かねてより加配教員も配置させていただいておりますので、少人数指導や、T.Tの先生と2人体制での指導という点もさらに充実させていく必要があるとっております。また、支援学級ではなく通級指導教室というのも増えてきております。保護者の了解が必要ですが、学力的に一斉指導では困難な子どもさんには、通級指導教室も活用しながら、ある程度個別に関わることでできる環境を提供していくこともしっかりとやっていかなければならないと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 教育部参与。
- 教育部参与（秦 真人） 先ほど、後上 史子 委員からありましたお話につきましては、我々も具体的な学校・学年は把握しております。学校長も十分認識し、共有しているところです。英語だけではないのですが、このような学力の2極化が進んでいる中で、おっしゃるように、一斉指導では、1人の教員がどちらに合わせて指導をするのかという課題が出てきますので、教員が2人入って指導して、どちらの子どもさんにも対応できるようにしながら進めております。ただ、このような状況はこれまでになかったことでして、学校では、現在も原因を分析しながら、3学期はもちろん、次年度に向けて取り組んでいくということですので、こちらでも注視していきたいと思っております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

それでは、人権尊重の教育の充実につきまして、何かございませんか。西村 卓也 委員。

- 委員（西村 卓也） インクルーシブ教育とは、具体的に何か決まっていることはありますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（赤阪 朋子） 「ともに学び、ともに育つ」という理念が最もわかりやすいと思いますが、障がいのある子どもさんとそうでない子どもさんが同じ場所で学ぶということが基本と考えております。インクルーシブ教育の理念を介しても、先ほどの学力向上のお話にもありましたように、その子どもに合った教育的ニーズのあるものをご提供させていただくということを支援学級でもフォローアップし、その子たちに合った自立活動を充実させていくということを考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

それでは、社会教育のほうで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。それでは、私のほうから。先ほど、後上 史子 委員からありましたように、授業における「個別最適な学び」と「協働的な学び」は、一見相反するものに見えますが、これをどのように調和させていくのかという課題は、今後の授業のあり方についても大きく問われていると思いますので、市のほうでもしっかりと推進していく体制を作って、このように相反すると思われるものをひとつにまとめていく作業を教員全体で共有していただきたいと思います。

また、インクルーシブ教育システムの理念の、「システム」という文言は必要なのかをご検討いただきたいと思います。

他にございませんか。後上 史子 委員。

- 委員（後上 史子） 不登校のお子さんが増えております。色々な問題がありますが、学習支援でお困りのお子さんの保護者のかたのお話もうかがっております。学校や、外に出たの勉強はなかなか難しいのですが、自宅ならできるのではないかということで、ICTを活用した学習の支援を考えていただけたらと思います。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第8号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

---

議案第8号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 議案第8号独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件は、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則第3条において生活保護法第6条第2項に規定する要保護者について免除することができる旨と定めている掛金20円について、同規則第2条の別表に要保護者の列を追加し、これを明示しようとするものであります。なお、要保護者に準ずる者から本来徴収すべき額は、一般の保護者から徴収する額と同額であります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第9号 令和5年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

---

議案第9号 令和5年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件

---

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和5年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和5年貝塚市教育委員会会議第1回定例会を閉会いたします。

午後2時40分 閉会

---

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	